

令和 2 年 第 7 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開催日	令和2年7月14日(火)	
2 開催場所	市役所東庁舎大会議室	
3 出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 山 田 周 司 委 員 伊 藤 敬 一 委 員 伊 藤 和 子 委 員 加 藤 由 美	
4 欠席した委員	なし	
5 説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 武 志 こども未来部長 鍛冶屋 勉 健康生きがい支え合い推進部次長 江 口 幸 全 教育総務課長兼学校教育ICT推進室長 小 川 正 夫 学校給食課主幹 小 川 敬 介 学校教育課管理指導主事兼主幹 加 藤 和 昭 学校教育課指導主事兼学校教育ICT推進室主幹 塚 本 真 也 文化財課長兼小牧山歴史文化・スポーツ課主幹(兼担当) 武 市 礼 子 新図書館建設推進室長 矢 本 博 士 味噌市民センター所長 岩 田 奈 穂 美 北里市民センター所長 平 岡 麗 子 幼児教育・保育課長 野 田 弘	健康生きがい支え合い推進部長 入 江 慎 介 教育部次長 石 川 徹 こども未来部次長 櫻 井 克 匡 学校給食課長 水 野 清 志 学校教育課長 堀 田 正 二 学校教育課指導主事兼主幹 兼 子 正 巳 まなび創造館長 恒 川 正 樹 図書館長 山 田 久 文化・スポーツ課長 永 井 政 栄 東部市民センター所長 高 木 美 穂 子 こども政策課長 伊 藤 加 代 子 教育総務課庶務係長 林 孝 政
6 本委員会書記	教育総務課庶務係主査 遠 山 史 織	教育総務課庶務係主任 山 田 晶 尚
7 議題	議案第48号 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関することについて 議案第49号 令和3年度使用小中学校教科用図書の採択について 議案第50号 附属機関の委員の任命について 議案第51号 附属機関の委員の任命について	
8 報告及び連絡事項	報告第1号 行政文書の開示について 連絡事項 8・9月行事予定 報告第2号 行政文書の開示について 報告第3号 行政文書の開示について 報告第4号 令和元年度一般財団法人こまき市民文化財団事業報告及び収支決算について 報告第5号 令和元年度公益財団法人小牧市スポーツ協会事業報告及び収支決算について	

	報告第 6号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
	報告第 7号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
	報告第 8号	令和2年度小牧市幼年期教育連携推進会議委員について

＜開会 午後 2時00分＞

公開会議

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和2年第7回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会に1名の傍聴の申出がありましたので、ご報告いたします。

それでは、6月17日開催の令和2年第4回臨時教育委員会及び6月23日開催の令和2年第6回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおりご異議ございませんか。

（「はい」の声あり）

ご異議なしということで、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

7月も半ばを過ぎまして、各学校では現在、精力的かつ計画的に、学習活動の遅れを取り戻すべく児童生徒への指導に取り組んでいるところであります。現時点では、児童生徒の様子に懸念する状況の報告は受けておりませんが、指導にあたる教職員が長期化する新型コロナウイルス感染症対策への認識をいま一度確認し合うよう、先日より開催されました校長会、教頭会の場で指示をしたところであります。

また、こうした状況の中、先週には登校時間帯と突然の豪雨の時間帯が重なり、児童生徒の安全を最優先に考えて、通学路等の安全確認のため、登校を2時間遅らせる措置を取らせていただきました。突然の異常気象のため、各家庭には混乱を招く事態となってしまいましたが、全児童生徒の安全が確保できたことに安堵するところであります。

新型コロナウイルス感染症、熱中症、そして突然のゲリラ豪雨等への対応で、この時期だからこそ、これまで様々取ってまいりました対策の振り返りと今考えられる次への対策の構築についても確認し合っておきたいと強く思うところであります。

いずれにしても、今月末まで続く1学期の教育活動に全小中学校の児童生徒が安心して、集中して取り組めるよう、教育委員会と学校が一体となって環境の整備、指導に努めてまいりたいと思うところであります。

加えて、教育委員会の所掌事務、補助執行部署における教育関係事務に関しましても、今後も継続的にかつ的確に進めていかなければなりません。改めて個々の事業推進の進捗状況をチェックし、目標達成に向けて、課題の修正、実施に努めてまいりたいと思うところであります。

私からの報告は以上であります。

次に、部長報告の前に、7月1日の人事異動に伴う新たな職員が加わりましたので、それぞれ紹介をお願いしたいと思います。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

それでは、7月1日付けの人事異動に伴いまして教育委員会に出席する事務局職員に変更がありましたので、異動のありました事務職員のみとなりますが、紹介をさせていただきます。

まず、私からは、教育委員会事務局で異動のあった職員を紹介させていただきます。

私の右側、市長公室次長から教育部次長に異動しました石川です。

○教育部次長（石川徹）

石川です。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

入江健康生きがい支え合い推進部長。

○健康生きがい支え合い推進部長（入江慎介）

続きまして、私から、健康生きがい支え合い推進部で異動のあった職員の紹介をさせていただきます。

私の左側になります、福祉部地域包括ケア推進課長から健康生きがい支え合い推進部次長に異動しました江口です。

○健康生きがい支え合い推進部次長（江口幸全）

次長を拝命いたしました江口と申します。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

以上が、新たに加わりました職員の紹介でございます。

それでは、続いて部長報告をお願いします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

続きまして、私から2件の報告をさせていただきます。

まず1つ目は、前年度、令和元年度の教育費の決算状況についてです。

令和元年度の教育費全体の決算額は86億9,057万円余となっており、一般会計決算額の550億4,645万円余に対し、約15.8%を占めております。平成30年度の決算額と比較しますと約10.2%増加していますが、これは、次世代教育環境整備基金積立金で10億7,200万円余の増、小牧南小学校改築事業で1億3,400万円余の増などが主な要因であります。

令和元年度決算については、9月定例市議会で審議いただく予定であります。

2つ目は、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。今年度教育委員会が実施しました主な対策の実施状況について報告いたします。

まず、18歳以下の子どもたちへの1人5,000円分の図書カードの配付ですが、5月11日から配付を開始し、現在、おおむね配付ができております。若干お渡しできていない方もありますが、今後も引き続き連絡に努め、8月末をもって配付事務を締める予

定でおります。

次に、6月からの学校再開に伴い、学校内の消毒やトイレ清掃等のため各校に用務員を1名ずつ配置することとしましたが、現在、19名の雇用ができております。残り6名については今後も募集を継続し、できるだけ早期に全校に配置してまいりたいと考えております。

次に、臨時休校による学習の遅れを取り戻し、子どもたち1人1人の学習定着に応じたきめ細かな指導を図るため、学習指導員を各校1名ずつ配置することとしました。これについては、7月15日号の広報やホームページで募集を開始し、採用面接を実施した上で、9月から順次学校に配置してまいります。

最後に、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備え、今年度内に児童生徒に1人1台の端末を配備することとしましたが、現在、機器のリース事業者をプロポーザル審査で選定するよう事務を進めております。今後は、プロポーザル審査の参加事業者を募集し、8月中旬に開催する審査委員会で事業者を選定し、契約手続を行い、できる限り早期に端末を整備するように努めてまいります。

また、1人1台端末とした場合に、機器が正常に操作するよう各校から直接インターネット接続する校外LAN工事と校内LANの回線強化を行います。これについては、9月末までに工事が完了するように努めてまいります。

現在、都市部で感染者が日ごと増加している状況であり、第2波の襲来が懸念されております。今後も引き続き情報収集に努め、あらゆる事態を想定して準備を進めていかねばならないと考えております。

私からの報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

それでは、これから議題に入ります。

まず、議案第48号「教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関することについて」、事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

それでは、ただいま議題となりました議案第48号についてご説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。議案第48号「教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関することについて」でございます。

この案の提出理由であります。令和元年度における教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表について定めるため必要があるからでございます。

その内容が、1として点検及び評価を行うこと。2として公表の報告を定めることにつ

いてであります。

この点検と評価でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項で、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとされております。また、2項では、点検及び評価を行うにあたっては、学識経験を有する者の知見の活用を図るとされております。

そのため、学識経験者等からなる評価委員会におきまして、令和元年度教育委員会基本方針の中で定められております重点施策に対しての点検評価を行い、報告書としてまとめたものでございます。

この報告書の案でございますが、本日ご議決をいただきますと、小牧市議会議長宛てに提出いたしまして、市議会の第3回定例会、いわゆる9月議会でございますが、こちらで報告されます。また、9月議会開催に合わせまして小牧市情報公開コーナーとホームページでも公表する予定でございます。

それでは、その概要についてご説明申し上げます。

「別冊1」の1ページをご覧いただきたいと思います。

小牧市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書であります。

第1に、点検及び評価の対象及び実施日でございます。

実施日につきましては、現在空欄となっておりますけれども、本日ご議決をいただきましたら、本日の日にちを記入させていただきます。

第2に、点検及び評価の方法をこちらに記載させていただいております。

第3の点検及び評価の結果につきましては、点検評価シートに記載をしております。

2ページをお願いします。

まず、点検評価シートの全般にわたることといたしまして、平成31年第3回定例教育委員会でご議決いただきましたとおり、令和元年度の教育委員会基本方針では、教育振興基本計画に定める8つの基本目標ごとに重点施策を示し、具体的な取り組みとして、「学び合う学び」を支える教員研修の実施をはじめとする33の取り組みを示し、取り組んでまいりました。この33の重点施策の取り組みのそれぞれについて、教育委員会による自己点検、自己評価を行い、それに対して評価委員会からご意見をいただき、点検評価シートにまとめております。

この点検評価シートの構成ですが、2ページにありますように、まず、教育委員会による自己点検、自己評価として、「具体的な取り組み」と「内容」に対して、その成果、実績評価となる「達成状況」を記載しております。

4ページをお願いします。

表の左側、「課題」と「今後の取り組みの方向性」を洗い出しております。その下の段、

「評価委員の意見等」の欄には、学識経験者等による外部評価として、小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会委員の皆様からいただきましたご意見、評価を記載しております。

それでは、基本目標1から順にご説明させていただきますので、大変恐縮ですが、2ページにお戻りいただきたいと思っております。

基本目標1「時代を切り拓く力を育む「学び」の充実」におきましては、7つの取り組みを重点施策として位置づけ、取り組みました。

このページに記載の「具体的な取り組み」で、「「学び合う学び」を支える教員研修の実施」におきましては、恐れ入りますが、4ページをご覧くださいと思います。

「評価委員の意見等」の欄に記載がございますように、「小牧市が15年以上にわたり取り組んでいる「学び合う学び」は、全国一斉に本年度小学校から全面実施される改訂学習指導要領における基本理念である「主体的・対話的で深い学び」の先駆けであると高く評価。小牧市の各学校で展開されている校内研修や教育委員会が主催する魅力的な研修プログラムは、校内または市内を単位とした教員同士の「学び合う学び」であり、「教員は学校で育つ」を基本理念とする国全体の教員研修（現職教育）の充実の施策を先導する取り組みであると高く評価。小学校英語やプログラミング教育など新規拡充が求められる課題に対応しつつ、児童・生徒理解と魅力的な授業づくりを研修の中核に据えることにより、子どもたちが安心して学校で学び合える基盤づくりを今後も続けていただきたい。授業研究・OJTの一層の推進と、教師の働き方改革の中での研修・研究の時間的・精神的ゆとりの確保を小牧市全体で取り組んでいくことを期待。特に、“ポストコロナ”、“ウィズコロナ”の中で、授業時数も研修時間も減少することが予想され効率的な学校運営が求められますが、それが子どもに対しては伝達型授業、教師に対しては伝達型研修に陥らないよう、より一層の工夫が必要。これまでの小牧市の「学び合う学び」の実績をもとに、小牧ならではの学びを全国に発信してほしい。何よりも、小牧の子どもも保護者も、そして教師も含めて、「小牧の学校で学べてよかった」、「小牧の学校で働くことができてよかった」と実感できるよう、学校の取り組みを市としてバックアップしてほしい。」という意見をはじめ、記載のとおりご意見をいただいております。

これを含め、以降7つの取り組みに対しましてそれぞれ、17ページまでこの基本目標1に対してのご意見を記載しておりますので、ご確認いただきたいと思っております。

18ページをご覧くださいと思います。

18ページの上段、基本目標2「認め合い高め合う豊かな心と、健やかな体の育成」におきましては、3つの取り組みを重点施策として位置づけ、取り組みをさせていただきました。

先ほどの基本目標1と同じように様々なご意見をいただいております。これらは、3つの取り組みそれぞれに、25ページまで記載しておりますので、ご確認いただきたいと思

います。

続きまして、26ページをご覧くださいと思います。

基本目標3「未来につなげる、安全で充実した教育環境づくり」では、5つの取り組みを重点施策と位置づけ、取り組みました。

5つの取り組みそれぞれに、38ページまでいただいたご意見を記載してございますので、ご確認をよろしく願いいたします。

39ページをご覧くださいと思います。

基本目標4「家庭・地域・学校との連携による教育の推進」では、4つの取り組みを重点施策と位置づけ、取り組みました。

4つの取り組みそれぞれに、46ページまでいただいたご意見を記載してございますので、ご確認をよろしく願いいたします。

続きまして47ページをご覧くださいと思います。

基本目標5「豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり」では、5つの取り組みを重点施策と位置づけ、取り組みました。

5つの取り組みそれぞれに、57ページまでいただいたご意見を記載してございますので、ご確認いただきたいと思います。

次に、58ページをお願いします。

基本目標6「誰もが参加できるスポーツ活動の展開」では、4つの取り組みを重点施策と位置づけ取り組みました。

4つの取り組みそれぞれに、66ページまでいただいたご意見を記載してございますので、ご確認をよろしく願いいたします。

次に、67ページをお願いいたします。

基本目標7「市民がともにつくる文化・芸術の振興」では、3つの取り組みを重点施策と位置づけ、取り組みました。

3つの取り組みそれぞれに、71ページまでいただいたご意見を記載してございますので、ご確認をよろしく願いいたします。

続きまして、72ページをお願いします。

基本目標8「郷土の歴史・文化の保存と次世代への継承」では、2つの取り組みを重点施策と位置づけ、取り組みました。

2つの取り組みについてそれぞれに、74ページまでいただいたご意見を記載してございますので、ご確認いただきたいと思います。

このように取り組みごとに令和元年度に実施しました事業内容について点検を行い、それに対して評価委員より様々なご意見をいただきました。

時間の都合上、大変簡単ではございますが、以上で議案第48号のご説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第48号について、ご質問等あればお受けいたします。
いかがでしょうか。

伊藤和子委員。

○委員（伊藤和子）

18ページの下の方ですけれども、不登校児童生徒数が年々増えているというのは実感としてありましたが、コロナの影響で一段と居心地が悪くなっていると不登校の子どもも増えると思います。これについて何か対策などは考えていらっしゃるのでしょうか。また、現に、不登校は増えているのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

加藤学校教育課管理指導主事兼主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（加藤和昭）

不登校児童生徒数については、近年増加傾向にあり、昨年度は411人ということで、平成30年度に比べて増えております。

今年は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、3か月間の臨時休校があり、6月から学校がスタートしました。学校のほうでも、教員が家庭訪問や電話連絡等で休業中も確認をしながら心のケアに努めておりましたので、不登校児童生徒数は現状としては増加しているようなことはないとの報告を受けております。

しかしながら、今後も引き続き状況を注視し、スクールソーシャルワーカーや学校カウンセラーの協力を得ながら、保護者も含めて子どもたちのカウンセリングを行い、不登校児童生徒を少しでも減らしていきたいと考えております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（伊藤和子）

はい。

もうひとつよろしいですか。19ページの下から4行目、評価委員の意見で、「心のケアも必要ですが、物理的な面でのサポート等もう少し厚くできないだろうか」とおっしゃっていますけれども、この物理的な面でのサポートは、具体的にどのようなことを指しているのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

加藤学校教育課管理指導主事兼主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（加藤和昭）

心のケアに関しての物理的な面でのサポートということですので、適応指導教室などの充実のことであるかと捉えておりますが、評価委員から詳しくは聞いておりませんので、また改めて確認させていただいて、対応していきたいと思っております。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

山田委員。

○委員（山田周司）

昨年度も評価委員から制度の見直しについて意見が出されていた大学生等海外留学奨学金について、昨年度は実績がありませんでしたが、本年度はどういうふうに検討されますか。

○教育長（中川宣芳）

伊藤こども政策課長。

○こども政策課長（伊藤加代子）

大学生等海外留学奨学金については、山田委員がおっしゃられますように、昨年度も点検評価の折にご意見をいただいております。

現在の状況といたしましては、まず、今年度の春の募集では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、募集を中止いたしました。また、例年秋には、次の春以降の留学に向けての募集を行いますが、そちらにつきましては、秋頃に会議を開催いたしまして実施の可否を決定したいと思っております。ただ、現状では、海外渡航が非常に厳しい状況ですので、本年度の事業については中止になろうかと推測をしております。

制度の改正についてですが、評価委員の意見もいただいておりますし、私どものほうでも近隣大学に昨年度調査を行い概要的なものをつかんでおりますので、何とか今年度秋から冬にかけて制度を変更し、より使いやすい制度になるように検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員（山田周司）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

伊藤和子委員。

○委員（伊藤和子）

今の山田委員のご質問に関連して、評価委員の方からも、大学生のみならず高校生にも幅を広げたらどうかというご意見がありましたけれども、私もそれに賛成です。

早いうちから海外へ出かけて、外をよく見て、知ってくるというのはすごく大事なことなので、ぜひ加えていただけたらと思います。

○教育長（中川宣芳）

ご要望ということでよろしいですか。

○委員（伊藤和子）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

どうぞ、加藤委員。

○委員（加藤由美）

39ページの教育・保育の質の向上のところ、昨年度の達成状況として、幼年期教育連携推進会議や研修会に多くの先生方が参加され、連携の必要性の理解を深め、連携を強化したと書いてありますが、実際のところ、こういった形で理解が深められたのでしょうか。参加するだけではなかなか理解までいかないのではないかと思いますので、もう少し具体的に教えていただければと思います。

○教育長（中川宣芳）

野田幼児教育・保育課長。

○幼児教育・保育課長（野田弘）

今までは、例えばこれから小学校に上がる年長の児童に対して、小学校の先生方が園に訪問され、児童の様子や生活を見ていただいたり、保育士との関わりの中でその児童に対してのケアなどの情報を共有するなどしておりました。また、幼稚園、保育園についても、小学校のほうにお伺いし1年生の様子を見学させていただく、あるいは運動会にお招きいただいて駆けっこ等の行事に参加させていただくことで、連携を図っておりました。

昨年度は、第一幼稚園の公開保育に多くの小学校、中学校の教員の方にご参加いただきまして、実際に第一幼稚園の取り組みであるとか子どもたちがどのような考えを持ってどのように幼児教育を受けているかというところを見ていただくとともに、グループワークでいろいろなご意見をいただき、今までの連携よりもより踏み込んだ形での連携の様子がうかがえました。

今年度につきましては、公開保育を中止する予定としておりますので、会議あるいは研修会を予定できましたら、連携を深めてまいりたいと思います。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（加藤由美）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますでしょうか。

伊藤敬一委員。

○委員（伊藤敬一）

28ページの駒来塾について、開催する場所も増えてきており、だんだんよくなってき

ていると思いますが、今年については、今のところやっていないのでしょうか。

また、今後についてどのように考えているか、お聞きしたいのですが。

○教育長（中川宣芳）

伊藤こども政策課長。

○こども政策課長（伊藤加代子）

駒来塾についてのお尋ねでございます。

まず、今年度につきましては、例年ですと4月に新しい入塾の方の募集を行いますが、それは中止し、6月11日から、もともと在籍していた生徒に対して塾を再開しました。

また、今年度より入塾される方の募集については、先日締切りがあり、今月末に面接を実施し、9月から学習していただけるようなスケジュールで進めております。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（伊藤敬一）

昨年度と同じぐらいの人数になりますか。

○教育長（中川宣芳）

伊藤こども政策課長。

○こども政策課長（伊藤加代子）

事務局といたしましては、新型コロナウイルスの影響を受けて、かなり多くの方が入塾を希望されるのではないかと心配しておりました。ところが、今年度の応募者は、例年よりも少ない状況です。会場につきましても、公共施設の利用定員は通常の半分にする必要があるなどの制限がかかっておりますが、今のところはそれもクリアできそうな状況であります。

以上です。

○委員（伊藤敬一）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにごございますか。

伊藤和子委員。

○委員（伊藤和子）

23ページ、読書ノートに関してですが、学年が上がるにつれて利用されていないという意見もたくさん出ていて、子どもたちもあまり好んでやっていないように見受けられます。

低学年から取り組んでいる方が年を重ねていけば、その方たちは多分、引き続き本に親しまれると思いますが、今の高学年の方たちに対する対応は何か考えていらっしゃるの

しょうか。

活字離れは大人にも見られますが、子どもの頃の習慣は大人になってからも残りますし、思考回路を広げる意味でも読書は大切だと思いますので、このまま何もしないでいるのはどうかと思います

○教育長（中川宣芳）

山田図書館長。

○図書館長（山田久）

この読書ノートは昨年度初めて開始しましたので、小学校の高学年に対しては、やや受け入れられなかったように思います。改善できるところは改善しつつ、しばらくはこの形で続けていきたいと考えております。

○委員（伊藤和子）

もうひとつよろしいでしょうか。

23ページ中段に、評価委員の方のご意見で、「読書の導入として、マンガなどがあっても良いと思います」とあります。私の息子たちもそうですけれども、歴史物などは漫画で読むと本当によく分かるという話を聞きます。

やはり漫画はブックリストには入っていないのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

山田図書館長。

○図書館長（山田久）

ブックリストには漫画が入っておりませんが、漫画というだけで排除するべきではないと考えております。

以上です。

○委員（伊藤和子）

ぜひ柔軟に対応していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

加藤委員、どうぞ。

○委員（加藤由美）

読書ノートのアンケートで、ブックリストにない本をたくさん読んでも認めてもらえなかったという意見をいただいているようですが、限られた中から選ぶというのが必要な子もいますし、そうではなく、自分の好きな本を自由に読んで読む子もいると思うので、そのあたりは柔軟に対応していただきたいと思います。それから、やはり読まない子をいかにして本に向き合えるようにするかというところが一番重要だと思いますので、例えば時間をどうやって作るかとかいうところも含めて、本に興味が少ない子どもたちが本に触れる機会を効果的に作っていただけるような場なり時間なり対策なりを考えていただけると、

もう少し興味を持って本に向き合うことができるのかなと思いますので、ぜひご検討ください。

○教育長（中川宣芳）

ご要望ということでよろしいですか。

○委員（加藤由美）

はい。

○図書館長（山田久）

ありがとうございました。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

（発言なし）

それでは、議案第48号「教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関することについて」は、原案どおり可決することにご異議ございせんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第48号については原案どおり可決することといたしました。

続きまして、議案第49号「令和3年度使用小中学校教科用図書の採択について」であります。本議案につきましては、関係者のみ議案配付をさせていただいております。

それでは、事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

それでは、ただいま議題となりました議案第49号につきまして、提案理由とその概要についてご説明申し上げます。

2ページをご覧いただきたいと思います。議案第49号「令和3年度使用小中学校教科用図書の採択について」でございます。

この案の提出理由でございますが、令和3年度使用小中学校教科用図書の採択をするため必要があるからでございます。

それでは、その内容についてご説明させていただきます。

はじめに、教科用図書の採択に係る全体内容をご説明申し上げます。右側に「別冊2」と書いてあります資料をご覧いただきたいと思います。「愛知県令和3年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」をご覧ください。

これは、愛知県教育委員会が示す教科用図書の採択基準でございますが、基本的な方針として、1に示されたとおり、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づいて実施することとなっております。また、4、5、6に示されたように、採択地区協議会を設けて、慎重かつ公正に綿密な調査研究に基づき、種目ごとに一種選定

することとなっております。

次に、採択にあたって準拠すべき事項として、1と2に示されたように、小学校につきましては市町村教育委員会は種目ごとに令和2年度使用教科書と同一のものを採択すること、中学校につきましては市町村教育委員会は教科書見本本について十分調査研究し、採択地区内中学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択することとなっております。3以下につきましては、特別支援学校、県立、私立学校に関することですので、省略させていただきます。

続きまして、小牧市が属する尾張東部教科用図書採択地区協議会の採択事務に関する経過報告を行います。3ページをご覧くださいと思います。

3月17日に、各市町の教育長が協議会委員、研究員を推薦することとなりました。以後、4月22日、7月7日に協議会が開催されました。

研究員打合せ会につきましては、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、はじめの会を5月中旬に書面送付にて、5月29日は二部制、会場分散で開催し、第3回は部会ごとに短時間での実施やメールのやり取りでの実施となりました。

この間、中学校各教科の調査研究が行われまして、7月7日にその研究結果が尾張東部教科用図書採択地区協議会に報告され、採択案がまとめられたところでございます。

最後に、各市町教育長宛てに通知されました教科用図書の採択案一覧をご覧くださいと思います。

5ページが小学校、7ページが中学校となります。先ほどご説明申し上げましたが、小学校につきましては引き続き同じものを採択することになっておりますので、よろしくお願い申し上げます。中学校につきましては、音楽の「器楽」以外は採択替えなし。「器楽」は記載の発行者が選定されました。

以上で説明とさせていただきます。

本案件につきましては、審議の上、採択していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第49号について、ご質問等あればお受けいたします。いかがでしょうか。

加藤委員、お願いします。

○委員（加藤由美）

3ページのところで、尾張東部教科用図書採択地区協議会の委員と研究員について、どのような方がなられるのか、教えてください。

○教育長（中川宣芳）

塚本学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹兼学校教育ICT推進室主幹（塚本真也）

協議会委員は、愛日の各市町から教育委員会の代表、校長代表、教諭代表の3名ずつでありまして、そこに2名のPTA代表が加わり、総勢35名で構成されております。一方、研究員のほうですけれども、中学校の各教科において校長または教頭が研究部長として1名、それから教諭6名、合わせて7名が研究員として組織されています。

愛日の各市町から、発行者と利害関係のない人材をバランスよく選出しております。以上です。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（加藤由美）

ありがとうございます。

委員は毎年変わるのですか。

○教育長（中川宣芳）

塚本学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹兼学校教育ICT推進室主幹（塚本真也）

採択ごとに選ばれることになっております。

○委員（加藤由美）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますでしょうか。

伊藤和子委員。

○委員（伊藤和子）

今回、音楽の器楽の出版社が変更されますが、どのような経緯でそうなったのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

塚本学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹兼学校教育ICT推進室主幹（塚本真也）

どちらの出版社とも新学習指導要領の趣旨を生かした工夫がなされていました。

今回の指導要領の改訂では、ポイントとして、「生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着を持つことができるように工夫すること」が挙げられております。そうした中、今回選定されました出版社におきましては、我が国の伝統文化の継承につながる和楽器について分かりやすく多種取り上げていたこと、それから、和楽器に口唱歌を示す配慮がなされていたこと、口唱歌といいますのは、太鼓のような和楽器でいいますと、トン・ト・ト・トン・ドン・ドーン・ドンというような形で、分かりやすく示すような配慮をいいます。それから、和楽器と諸外国の楽器の奏法や音色を比較して理解を深めることができるようにするといった工夫がされている点に優れていて、それが決め手になったと

聞いております。

以上です。

○委員（伊藤和子）

分かりました。ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

伊藤敬一委員。

○委員（伊藤敬一）

I C Tの有効活用について、どのような工夫がされているかを教えていただけますでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

塚本学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹兼学校教育 I C T推進室主幹（塚本真也）

I C Tに係る工夫ということでございますが、それぞれの出版社において豊富にQ Rコードが設定されておりまして、そのQ Rコードを読み取ると、教材の内容と連動した資料が閲覧できたり、あるいは動画が視聴できたりしております。

また、出版社によっては、他の教科との関連が確認できるようになっているものもあり、学習に役立つリンク、実際場面のシミュレーション等、生徒の学習意欲の喚起につながるだけでなく、学習内容を深めることにもつながると考えられます。もちろん保護者の方も見ることはできますので、生徒の学習している内容を知ることができるといったところのよさもあるかと思えます。

こうしたデジタルコンテンツの充実といったことが選定の理由の一つとして上げられていた教科もあったということを知っています。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

よろしゅうございますか。

○委員（伊藤敬一）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

山田委員。

○委員（山田周司）

それぞれの出版社が、改訂版新学習指導要領を踏まえて編集していると思いますが、横断的に見て特徴的な工夫はあるのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

塚本学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹兼学校教育ICT推進室主幹（塚本真也）

新学習指導要領では、育成すべき資質・能力として、「知識及び技能」、それから「思考力、判断力、表現力等」、また「学びに向かう力、人間性等」の養成を3つの柱としております。そして、主体的・対話的で深い学びを体現できるよう、生徒に学習の見通しを持たせるための視覚的な掲示をしたり、話し合いの場面を設定したりするといったような工夫がされておりました。

知識・技能の着実な習得とともに、思考力、判断力、表現力を育成するために特徴的だったのが、実際の生活場面を取り上げながら段階的に内容を構成し、発展的な課題学習を配列しているところが、どこの出版社においても工夫されているところだったと感じております。

また、先ほど申し上げましたが、各種のデジタルコンテンツの用意といったようなところも特徴的なところであると思っております。

このような特徴が、今回選定されている教科書において共通して見られました。

以上であります。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

ほかにご質問等はございますか。

（発言なし）

それでは、議案第49号「令和3年度使用小中学校教科用図書の採択について」は、原案どおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第49号については、原案どおり採択することといたしました。

続きまして、議案第50号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

ただいま議題となりました議案第50号についてご説明申し上げます。

3ページをご覧いただきたいと思っております。「附属機関の委員の任命について」でございます。

附属機関の委員の任命につきまして教育委員会の議決を求めるものでございまして、史跡小牧山整備計画審議会委員でございます。

提出理由は、附属機関の委員を任命するため必要があり、内容につきましては、4ページの名簿によってご説明させていただきます。

この委員の名簿中、市職員の異動がございましたので、太字で掲載しております2名の

委員を任命しようとするものでございます。

任期は、前委員の残任期間でございます、令和2年7月1日から令和3年4月30日まででございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第50号について、ご質問等があればお受けいたしますが、いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

（発言なし）

それでは、議案第50号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第50号については、原案どおり可決することといたしました。

続きまして、議案第51号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

江口健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（江口幸全）

ただいま議題となりました議案第51号についてご説明申し上げます。

5ページをお願いいたします。附属機関の委員の任命についてであります。

附属機関の委員の任命について、教育委員会の議決を求めるものでありまして、小牧市スポーツ推進審議会委員でございます。

提出の理由であります、附属機関の委員を任命するため必要があるからであります。

内容につきましては、6ページの小牧市スポーツ推進審議会委員の名簿でご説明させていただきます。

今回は、任期満了に伴う委員の改選で、長尾英俊氏をはじめ10名の委員を任命しようとするものでございます。

任期は、令和2年8月1日から令和4年7月31日までの2年間であります。

なお、太字で記載の委員3名につきましては、今回新たに任命する委員でございます。

以上で説明とさせていただきます。

よろしくお願いいいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第51号について、ご質問等あればお受けいたしますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第51号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第51号については、原案どおり可決することといたしました。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

はじめに、教育総務課、お願いいたします。

小川教育総務課長。

○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長(小川正夫)

それでは、報告第1号「行政文書の開示について」ご報告させていただきます。資料はございません。

行政文書の開示請求が1件ございました。

6月25日付けで市外在住の方から、岩崎中学校外特別教室空調機設置工事令和2年度、篠岡中学校外特別教室空調機設置工事令和2年度、北里中学校外特別教室空調機設置工事令和2年度、小牧中学校外特別教室空調機設置工事令和2年度の金入り設計書の開示請求がございました。

この開示請求に対しまして、7月3日付けで開示を決定を行いまして、請求者の方に通知いたしました。

次に、連絡事項、8・9月行事予定でございます。7ページをお願いいたします。

8月の予定でございます。

6日木曜日は、平和祈念式典が開催されます。

8ページをお願いいたします。

20日木曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301の会議室で開催いたします。

9ページをお願いいたします。

9月の予定でございます。

1日火曜日は、第一幼稚園の始業式であります。

4日金曜日は、本会議の招集日となっております。

14、15日と本会議が開催されます。

10ページをお願いいたします。

16日は、本会議が開催されます。

23日水曜日は、文教建設委員会・文教建設分科会が開催されます。

24日木曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301の会議室で開催いたします。

28日月曜日は、本会議が開催されます。

行事予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため変更となる場合がありますので、ご承知おきください。

8月、9月の行事予定は以上であります。

以上で、報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

次に、学校教育課、お願いします。

堀田学校教育課長。

○学校教育課長（堀田正二）

報告第2号「行政文書の開示について」報告をさせていただきます。資料はございません。

令和2年5月19日付けで市外の方から、小牧市情報公開条例に基づきまして、令和元年度に実施しました小牧市外国人英語指導助手派遣業務プロポーザルにおける契約候補者の企画提案書及び積算内訳を含む見積書の写しの開示請求がございました。

この開示請求に対しましては、6月3日付けで、法人の競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがある情報に関する部分などを除いた開示の決定を行いまして、請求者の方に通知いたしました。

以上であります。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

続いて、図書館、お願いします。

山田図書館長。

○図書館長（山田久）

それでは、報告第3号「行政文書の開示について」ご報告させていただきます。資料はございません。

令和2年6月1日付けで市内在住の方より、平成30年度第1回定例会の橋本議員の代表質問以降の現図書館の土地活用を検討した経過の分かる文書全てについて開示請求がありました。

この請求に対しまして、6月15日付けで一部開示の決定を行い、請求者の方に通知いたしました。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

続いて、文化・スポーツ課、お願いします。

永井文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（永井政栄）

それでは、文化・スポーツ課からは4件の報告をさせていただきます。

はじめに、資料の11ページをお願いいたします。

報告第4号「令和元年度一般財団法人こまき市民文化財団事業報告及び収支決算について」であります。

12ページをお願いいたします。

こまき市民文化財団は、財団のビジョン「市民がともにつくる文化を支え、文化をとおして人々に心の豊かさを提供する」に基づき、財団設立3年目の事業を実施いたしました。また、新たに小牧山城史跡情報館（れきしるこまき）を加え、市内5施設の管理運営を実施いたしました。しかし、年明けからは、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、事業の中止や施設の休館など、文化財団を取り巻く環境が著しく悪化いたしました。

それでは、各事業につきまして、簡単にご説明させていただきます。

1、普及事業では、市民が文化芸術に興味を持つきっかけづくりとして、小中学校のオーケストラ演奏鑑賞事業や、幼稚園・保育園の音楽鑑賞事業などを実施いたしました。また、プロのアーティストを小中学校へ派遣し、子どもたちの想像力、表現力を育むアウトリーチ事業に取り組みました。

17ページをお願いいたします。

2の伝統文化事業では、文化協会と連携し、子どもたちに伝統文化や生活文化を伝えていく事業を実施いたしました。

19ページをお願いいたします。

3、舞台公演事業では、市民が優れた文化芸術を鑑賞する機会として、音楽や演劇などを市民会館ホールや各市民センターで実施いたしました。

21ページをお願いいたします。

4、美術事業では、市民の創作活動の発表の場として、市民美術展を開催いたしました。

22ページをお願いいたします。

最下段になりますが、美術企画展として、小牧市民病院での「やさしい美術の取り組み」などに取り組みました。

23ページをお願いいたします。

5のこまなび事業では、市公民館のこまなびサロンを拠点として、市民講座の開催などに取り組みました。

24ページをお願いいたします。

6、広報事業として、情報誌「こまぶん」、「こまなび」の発行や、ホームページ、SNS、メディアなどを通じて積極的な情報発信に努めました。

25ページをお願いいたします。

Ⅲといたしまして、施設運営事業ですが、小牧市市民会館をはじめ5施設の管理運営を行いました。利用実績などにつきましては、後ほどご参照いただきたいと思います。

少し飛びまして、35ページをお願いいたします。

(2) 正味財産増減計算書をご覧ください。

中段になりますが、経常収益の合計は4億7,418万6,329円でありました。主なものは、コンサートなどの主催事業の収益、小牧市からの補助金及び施設の指定管理受

託に伴う文化施設等管理受託金などであります。

これに対しまして経常費用は、ページを1枚おはねいただきまして36ページ、上段部分になりますが、合計4億7,354万4,329円で、内訳につきましては、ページをお戻りいただきまして35ページの経常費用の事業費計といたしまして3億9,183万8,834円でありました。主なものは、給料手当として9,177万383円で、職員の給料手当であります。

次に、中段、委託料としまして、1億2,756万4,314円で、主なものは、舞台公演事業におけるコンサートなどの委託料や施設運営事業における施設管理に伴う保守点検委託料であります。

続いて管理費であります。合計8,170万5,495円でありました。主なものは、給料手当として職員の給料手当3,252万3,422円でありました。

36ページをお願いいたします。

以上、当期経常増減額は64万2,000円、一般正味財産期末残高はマイナス1,110万9,000円で、これは事業費及び管理費の賞与引当金を繰り入れしたためであります。よって、正味財産期末残高は2,889万1,000円となっております。

以上、報告第4号についての説明とさせていただきます。

続きまして、41ページをお願いいたします。

報告第5号「令和元年度公益財団法人小牧市スポーツ協会事業報告及び収支決算について」であります。

42ページをお願いいたします。

小牧市スポーツ協会は、スポーツの振興と市民総スポーツを目指した生涯スポーツの伸展に努めるとともに、ジュニア育成事業をはじめとする選手強化や競技力の向上、市から委託した施設の効率的な管理運営に努めました。

それでは、各事業について簡単にご説明をさせていただきます。

(1)の市民のニーズに合わせた様々なスポーツを実施する機会と場を提供する事業といたしまして、ア、健康・体力づくりに関する事業では、(ア)の基礎体力づくり、(イ)のジュニア育成事業、43ページをお願いいたします。(ウ)のスポーツ教室開催事業を実施いたしました。

イの競技スポーツ大会開催事業では、(ア)のレクスポ小牧2019をはじめ、44ページをお願いいたします。(エ)の小牧市民体育大会開催事業などの大会を開催いたしました。

45ページをお願いいたします。

ウのスポーツを実施する場の提供事業では、スポーツ協会が指定管理者として管理を受託した南スポーツセンターをはじめ6施設を市民に提供し、スポーツに親しむ機会の確保に努めました。

(2) 市民にスポーツを観戦する機会を提供する事業では、Vリーグ男子バレーボール大会などを誘致し、多くの方にトップレベルのスポーツを観戦いただきました。

46ページをお願いいたします。

(3) スポーツに関する環境整備及び活動支援事業では、イの加盟団体への助成団体事業で、各種加盟団体の活動支援として、助成金を交付いたしました。

48ページをお願いいたします。

エの地域スポーツクラブ設置事業では、休日のスポーツ環境を整えることで、小学生に対してスポーツの楽しさを知り、運動能力を身につける目的で設置いたしました、19の小学校ジュニアクラブに対し助成を行いました。

オの表彰・奨励事業では、スポーツの振興にご尽力をいただいた方々をはじめ、国際大会や全日本大会等で活躍されました選手の栄誉をたたえました。

続きまして、少しページが飛びますが、59ページをお願いいたします。

(2) 正味財産増減計算書をご覧ください。

中段になりますが、経常収益の合計は4億9,167万1,907円でありました。主なものは、パークアリーナをはじめとするスポーツ施設の指定管理受託に伴う体育施設管理受託金、スポーツ大会を開催するためのスポーツ大会開催受託金などでありました。

これに対しまして経常費用は、1ページおはねいただきまして60ページの中段部分になりますが、合計4億9,129万9,039円で、内訳につきましては、またページをお戻りいただきまして、59ページの事業費支出計といたしまして4億6,214万2,498円でありました。主なものは、中段、委託料として1億4,405万7,504円で、主なものはパークアリーナをはじめとする6か所の施設の管理に係る委託料、光熱水費であります。

60ページをお願いいたします。

続いて、管理費であります。合計2,915万6,541円でありました。主なものは、給料手当として職員の給料手当859万8,287円でありました。また、前年度と比較して増額しているもののうち、委託料194万1,560円の増額は、スポーツ協会ホームページ作成に係る経費が新たに加わったこと、その2つ下になりますが、支払負担金の239万3,000円の増額は、スポーツ協会への名称変更に伴い、施設予約システムの修正に要した費用であります。

以上、当期経常増減額は37万2,868円でありました。また、その下段、経常外収益が0円となっておりますが、昨年度は、過年度において退職給付引当金繰入を行っている積立不足分を計上しておりましたが、平成30年度をもってその不足が解消されたためであります。

したがって、一般正味財産期末残高は6,540万5,051円です。これに指定正味財産期末残高6,933万3,718円を加えた正味財産期末残高は1億3,473

万8,769円となります。

以上、報告第5号についての説明とさせていただきます。

少し飛びまして、70ページをお願いいたします。

報告第6号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」であります。

一般財団法人地球子ども村より、ACミランアカデミー愛知サッカー体験会について、後援の名義使用の申請があったものであります。

子どもの健康増進、体力増進のきっかけとして、体を動かす機会の創出を目的としており、小牧市教育委員会名義使用に関する要綱により、後援名義使用を許可したものであります。

71ページをお願いいたします。

報告第7号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」であります。

一般財団法人日本リーダー育成推進協会より、「子どもの潜在能力を引き出す脳科学」講座について、後援の名義使用の申請があったものであります。

この法人は、関西圏で心理学・脳科学に基づき、子どもとその親の支援に携わる団体ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、このたび、新たにオンライン講座を開始することになり、広く全国での活用ができることになったことから、本市での申請に至ったものであります。

その内容は、講演、参加者によるグループシェアリングを通じて、子どもの明るい未来を創造することを目的としており、小牧市教育委員会名義使用に関する要綱により、後援名義使用を許可したものであります。

以上、文化・スポーツ課の説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

続いて、幼児教育・保育課、お願いします。

野田幼児教育・保育課長。

○幼児教育・保育課長（野田弘）

それでは、報告第8号「令和2年度小牧市幼児教育連携推進会議委員について」ご説明申し上げます。

資料の72ページをお願いいたします。

本年6月23日に本年度第1回小牧市幼年期教育連携推進会議を開催いたしました。この会議は、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校及び市が、幼年期教育に視点を置いた連携をし、子どもが健やかに育つための環境づくりを進めるために設置されています。

そこで、72ページにありますとおり、12名の委員につきまして委嘱、または任命を行ったところでございます。

任期につきましては、令和2年6月23日から令和3年3月31日まででございます。

以上で報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

以上、報告連絡事項について、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

伊藤敬一委員、お願いします。

○委員（伊藤敬一）

名義使用についてですが、申請は、募集期間などを考慮して早くから出されてくると思いますが、コロナ禍の先行きが見通せない状況の中で、どういう判断をされているのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

新型コロナウイルス感染症が、まだまだ予断を許さない状況にある中で、過去に例のないことですので、その都度、判断をしていかなければならないと考えております。

○委員（伊藤敬一）

分かりました。

○教育長（中川宣芳）

ほかにご発言はございませんか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、以上をもって令和2年第7回定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

<閉会 午後 3時16分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員